

# 宇部市公共施設等個別施設計画(素案)に対する意見募集結果

## 1 実施概要

- (1) 意見募集期間 令和3年2月18日(木)から3月14日(日)まで 25日間
- (2) 意見提出者数 7人
- (3) 意見数 13件

## 2 素案に対する御意見と市の考え方

項 目	件 数	市の考え方の区分			
		A: 御意見を 踏まえて 計画に反 映するもの	B: 御意見の 趣旨が既 に計画に あるもの	C: 今後の 参考意見 とさせてい ただくもの	D: その他
計画全体に関すること。	1				1
第1章 個別施設計画の概要	0				
第2章 宇部市公共施設等総合管理計画の取組	0				
第3章 施設評価の考え方	0				
第4章 施設概要と今後の方向性	4			3	1
第5章 計画の推進	0				
その他の意見や提案	8		2	2	4
合 計	13		2	5	6

### 3 御意見と市の考え方

貴重な御意見ありがとうございます。御意見に対する市の考え方は次のとおりです。

番号	ページ	御意見の概要	市の考え方	区分
<b>■計画全体に関すること。</b>				
1	-	年号は「西暦」を基本としてはどうか。	本市では、公文書における年号の取扱いを定め、運用の共通化を図っています。基本的には国、県と同様に和暦とし、必要に応じ西暦を併記することができることとしています。	D
<b>■第4章 施設概要と今後の方向性</b>				
2	P27	<p>○新庁舎</p> <p>新庁舎はスペースの余裕が少ないと聞かれますが、そうであれば、現庁舎は解体せず、第2期工事は中止（撤回）して、現庁舎を耐震化し、市内各所の本庁以外の部署を現庁舎に移転させるとよい。市が進めるコンパクトシティ化にかない、将来新庁舎が狭あいとなった時に、第2期庁舎を建設しなくてよい。</p>	<p>現在の本庁舎は、耐震性能の不足のほか、設備等の老朽化による維持更新費用の増大、ユニバーサルデザインへの対応不足など、様々な問題を抱えていることから解体を決定しています。</p> <p>新庁舎は、仮設庁舎を設けず、限られたスペースで1期棟を建設するため、確保できなかった行政機能の一部を2期棟で補完する計画としています。</p> <p>さらに、これまで市民参画のもとで重ねてきた検討により、2期棟は行政機能に加え、市民活動支援機能やまちづくり拠点機能を有する施設として計画しています。</p> <p>なお、計画後の社会情勢の変化等を踏まえ、2期棟の機能や規模については、外部の関係者や有識者で構成する検討委員会で、改めて検討を行っているところです。</p> <p>今後、委員会で得られた意見等も踏まえながら、機能や規模について決定していきたいと考えています。</p>	D
3	P69	<p>○総合福祉会館</p> <p>隣接の多世代ふれあいセンターと各階で接続されており、どちらかの施設で火災が発生した場合、障がいがある利用者の水平避難が可能なこと、また、市が進めるSDGsの趣旨（だれ一人取り残さない）からも、市内唯一の福祉会館の方向性を再考していただきたい。</p> <p>耐震補強を含む大規模な改修は必要になるが、旧山口井筒屋宇部店と比較し一桁少ない経費であり、多くの障がい者やボランティア団体に親しまれ、使い慣れたこの施設の存続を望む。</p>	<p>令和2年3月に「宇部市総合福祉会館の今後のあり方の方向性」を策定し、その方向性を示しています。当該施設は老朽化が進み、耐震性がなく、更新又は耐震補強及び改修工事には多額の経費を要することから、隣接の多世代ふれあいセンターに機能移転した上で廃止する方向で検討しています。</p> <p>移転先となる施設における緊急時の避難については、利用者の御意見を聴きながら、その特性に則した、より安全で確実な方法を検討し、取り入れていきたいと考えています。</p>	C

番号	ページ	御意見の概要	市の考え方	区分
4	P53、 P38	<p>○旧図書館附設資料館、新川ふれあいセンター</p> <p>市制施行100周年に当たり、本市の発展に寄与した宇部共同義会の存在と活動を炭鉱の発展と共に市民の記憶に留めておくべき。</p> <p>昭和25年に共同義会が解散するに当たり、市立図書館の設置に多額の寄附をし、これをもとに図書館が建設されたことから、旧図書館建物を残し、共同義会の歴史を展示する場を作ることを提案する。</p> <p>さらに新川ふれあいセンターを移転し共同利用することもスペース的に十分可能と思われ、費用については、使用する部分のみ順次補修することとすれば、毎年の財政負担は軽微にできると考えられる。</p> <p>新川ふれあいセンターの解体後は、渡辺翁記念会館の機能不足分の充実に利用できる。</p>	<p>旧図書館附設資料館については、老朽化が著しく現状を保持することが困難なため、学びの森くすのき、図書館等に機能を移転した上で、廃止することとしています。</p> <p>宇部共同義会については、宇部市の精神の象徴である「共存同栄」を体現した組織であることから、現在、本市が作成を進めているデジタルアーカイブへの掲載を始め、本市の近代史を紹介する機会等を捉えて、宇部市の産業発展を支えた組織として伝えていきたいと考えています。</p>	C
5	P53	<p>○旧図書館附設資料館</p> <p>売却の方向性は、施設の老朽化、維持困難という点もあるが、主に市の財政的な面からかと理解している。</p> <p>宇部共同義会が最後の事業として市へ多額の寄附をしたことにより建設された旧図書館が売却の方向となり、明治以来の宇部市の歴史を象徴する建築物が少なくなっていることから、これらの現在の写真等を含めた記録を残すことを希望する。</p>	<p>旧図書館附設資料館については、老朽化が著しく現状を保持することは困難な状況にありますが、御意見のとおり宇部市の歴史を象徴する建物の一つであることから、歴史的資料として記録や保存が必要と考えます。</p> <p>つきましては、今後、文化財保存活用推進の観点から、このような建物の写真撮影等を行い、その歴史をデジタル保存することを検討していきます。</p>	C
<b>■その他の意見や提案</b>				
6	-	中央公園アーチェリー場（計画対象外）の現状を踏まえた施設整備等に関する要望	本計画は、床面積が概ね200㎡以上の建物を対象としていますが、御意見を踏まえ、関係団体と協議の上、対応を検討していきます。	D
7	-	稼働率が悪い施設は民間に売却する。	そのような観点も踏まえ、施設評価を行い、個別施設の方向性を決定しています。	B
8	-	各施設の稼働率向上の取組として、駐車場の確保、トイレ等のリフォーム、ユニバーサルデザイン化、外観のリフォーム、施設の位置表示の設置	参考意見といたします。	C
9	-	人口減少を考慮し、老朽化施設は基本的に建て替えず、長寿命化改修により既存施設を活用する。	計画においてハコモノ施設の長寿命化に向けた取組方針を示しており、具体的な個別施設に係る対策としています。	B
10	-	市営住宅について、保有する施設を最小限にするとともに、大家族や一人暮らしなど家庭事情に対応した居住空間の多様化により入居者の利便性を図る。	住戸数については、集約建て替えなどにより、適正に管理しています。また、世帯人数に応じ、住戸タイプを各種整備し、対応しています。	D

番号	ページ	御意見の概要	市の考え方	区分
11	-	学校施設について、空き教室の利用を考え、地域コミュニティーの拠点としての利用や高齢者福祉施設として利用する。	普通教室等として使用していない余裕教室については、現在、学童保育の場として活用を図っており、今後、地域の大人の学びの場としての活用も進めていくなど、学校の運営に支障のない範囲において、その目的や必要性などを検討し、活用を図っていきます。	D
12	-	市民センター・ふれあいセンターについて、今のうちにリフォームして75年ではなく、100年の対応を考える。その際、トイレを始めユニバーサルデザイン化や、防災拠点としての防災スペースを確保する。	長寿命化のための大規模改修に当たっては、御意見を参考に施設の劣化状況等を総合的に判断し、必要な改修を実施します。	C
13	P69	<u>○多世代ふれあいセンター</u> 貸室の利用に関する意見と要望	施設の利用に関して、指定管理者と連携し、利便性の向上を図ってまいります。	D